

○書記任命 二名

4、宣誓納領明讀（前回報告の通）

5、祝電披瀝

6、緊急動議

7、祝辭 増税反対を關係本省へ打電の件 可決

○

本 部 久 保 美 審

國難を招來した罪は何人にあるか、政黨財閥の罪である、天皇中心に全國民は團結し其の壓力を以つて彼等を打倒せよ、

○

田川草園 黒 田 某

第二の世界戰争に對する國民の覺悟は出來てゐるか、

○

福岡草園 青 木 某

法人協調會福岡出張所

皇道主義の世紀平和は現在の資本主義的經濟組織の下に於ては絶對に不可能である、五・一五事件は昭和維新断行の先駆である、三井が全財産を投げ出して助命を乞へばよし之を覺らざれば更に五・一五事件は勃發するであらう。

○

大牟田草園 越 智 某

大牟田市の中商工業者を代表して一言訴ふる、三井共愛購買組合では生れてから死ぬる迄の必要な品物で賣つてゐないものはない、其の種類は八百余りに對する、勞働者の賃金は他都市より三割は安い、組合は一種の排取機關である、賣店の届出を怠り或は委託販賣をなす等十數件の違法行為がある、入居、長崎、佐世保等の各市には數十萬の助成金があるが大牟田市にはない、他市では